まちかど情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111
FAX 22-9696

子ども◇子育て

乳幼児の健康ガイド

種　類	期　日（受付時間）	対象、その他
3・4か月児健康診査	10月24日㈭ 12:30～12:40	令和元年6月～7月生まれの乳児
7・8か月児健康相談	10月24日㈭ 12:40～12:50	平成31年2月～3月生まれの乳児
フッ素塗布（虫歯予防）	11月7日㈭ 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入学前の幼児（予約制）
育児相談室		身体計測や離乳食、お子さんの発育、子育て全般についての相談（予約制）

子育て支援センターから

■わんぱくデー

のびのび身体を動かして、元気に遊びましょう。

○**日時**　10月17日㈭午前10時45分～11時40分
○**集合場所**　児童センター体育室
○**対象**　1歳～就学前のお子さんと保護者
○**持ち物**　飲み物

■子育てサロン

子どもと親と地域の方が集まって楽しい交流をしましょう。異年代との楽しい情報交換の場です。

○**日時**　10月18日㈮午前10時～11時30分
○**場所**　であえーる緑幸団地集会所
○**対象**　0歳～就学前のお子さんと保護者
○**内容**　ハロウィーンの工作とねんねアート
○**費用**　無料
○**持ち物**　お子さんに必要なもの
●**申込・詳細**　子育て支援センター係☎24-2778

発達や言葉の遅れに関する相談会

発達や、ことばの遅れに関する悩みごとや、心配ごとについて、星槎国際高等学校相談役　跡部敏之さんを講師に迎え、相談会を行います。

○**日時**　11月1日㈮午後1時～5時
○**場所**　子どもセンターつばさ2階児童デイサービスセンターさくらんぼハウス
○**対象**　幼児から中学生までのお子さんとその保護者、相談料はかかりません
○**申込締切**　10月15日㈫
※相談件数は4件とさせていただきます（先着順）
●**申込・詳細**　児童デイサービスセンター係☎・FAX24-2773

芦別みどり幼稚園入園案内を配布します

11月1日㈮より当園窓口にて「入園案内要項」「願書」等を配布（1部300円）します。

○**募集人員**
①満3歳＝15人
②3歳児＝15人
③4歳児／5歳児＝各1人
○**願書・入園受付日**　11月16日㈯
○**内容**　①入園の際、準備金3000円のみ納入してください。全ての世帯、保育料は「無償（幼児教育無償化により）」です。
②給食は年100食、週3回程度。給食費は、個々の家庭状況によってそれぞれ違います。入園後にお知らせします。
③一時預かり事業（幼稚園型・一般型）が充実しています。
朝7時30分から受け入れ可能
保育終了後、夕方6時30分まで
【毎週、月～土・夏／冬／春休みも実施】
【一般型は、土曜日・長期休業のみ】
※「預かり保育が必要と認定された3～5歳児」は預かり保育料も無償となります。認定を受けるには、申請が必要です。
「預かり保育の必要性」の認定を受けていない場合や一般型は、無償になりません（1日＝450円）実費徴収になります。
④制服等の無料貸出順は、入園案内要項を取りに来られた順番となります。

制服等の無料貸出は、入園案内要項を受け取られる際、貸出予約の有無をお伝え下さい。「制服貸出券」をお渡しします。優先順位は、貸出券番号の若い順からになります。

⑤園児の安全通園のため2台の園バスを運行しています。
運行路線＝芦別本町／上芦別／常磐／旭／西芦別方面
○**その他**　入園案内要項に掲載されておりますが10月31日㈭からはホームページでご覧いただけます。お知り合いやご近所の方にもお伝えいただき、ぜひ、検索してみて下さい。
「芦別みどり幼稚園」で検索できます。
●**詳細**　芦別みどり幼稚園☎22-3426

児童センターの行事案内

■ボールゲーム

○**日時**　10月16日㈬午後4時15分～45分
○**対象**　小学生

■子ども餅つき会

○**日時**　11月9日㈯午前10時～11時
○**対象**　幼児～大人
○**用意するもの**　はし、おわん、おわんの袋、手ふきタオル、飲み物
●**申込・詳細**　児童センター☎24-2774

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

芦別みどり幼稚園 2歳児親子教室 ちびっこランド

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。幼稚園へ遊びに来てください。

○対象年齢　2歳児

実施日	内容
10月9日㈬	折り紙遊び
10月30日㈬	新聞遊び

○申込方法　10月1日㈫より電話にて先着予約

●申込・詳細　芦別みどり幼稚園☎22-3426、ホームページ

ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っている方など、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時　10月11日㈮午後1時30分～3時30分

○場所　滝川市まちづくりセンター「みんくる」（滝川市栄町3丁目6番28号）

○その他　初めての参加を希望される方は、事前にお申込みください。

●申込・詳細　滝川保健所☎0125-24-6201

福祉◇健康◇高齢者

介護保険にかかる苦情相談について

介護保険制度では、利用者保護の観点から、利用者が提供された介護サービスに不満のある場合は、苦情を申し立てることができます。

介護サービスで困ったことがあった（トラブルがある）場合には、次の窓口にご相談ください。

①サービス事業者が設置している苦情相談窓口
②市の介護保険担当窓口
③北海道国民健康保険団体連合会

●詳細　介護保険係

芦別慈恵園まちづくり講演会を開催します

芦別慈恵園では「第10回まちづくり講演会」を開催します。

講師には、釧路市で地域医療に力を注ぐ医師・杉元重治先生をお招きします。

釧路地域における在宅医療の現状について、在宅医療・訪問診療を行う中の看取りと、その中から見えてきた地域連携の展望をご講演いただきます。高齢化する芦別の地域でも、これからのまちづくりにとって学ぶことは多いと思いますので、ぜひ多数のご参加をお待ちしています。

○日時　10月19日㈯午後3時～（受付2時30分～）

○場所　芦別慈恵園1階ホール

○参加費　無料

○演題　『地域医療と住民連携から見えてきたこと』

○講師　杉元重治さん（医療法人社団サンライブ杉元内科医院院長、釧路市医師会理事）

●申込・詳細　芦別慈恵園（小野）☎22-2566

第28回芦別市社会福祉大会を開催します

○日時　10月25日㈮午後1時30分～3時30分。顕彰＝午後1時40分～2時20分、講演＝午後2時30分～3時30分

○会場　総合福祉センター大ホール

○内容　①功労表彰及び善行表彰②講演＝テーマ「認知症になっても自分らしく生きるために」

○講師　内海久美子さん（砂川市立病院副院長・認知症疾患医療センター長）

●詳細　社会福祉協議会地域福祉係☎22-2194

救急医療情報キットを配布します

令和2年3月31日までに65歳を迎える一人暮らし世帯及び夫婦世帯、65歳以下の障がい者世帯・ひとり親世帯を対象に10月1日より民生委員児童委員が各世帯を訪問し、救急医療情報キットを配布します。

●詳細　お近くの民生委員児童委員または芦別市民生委員児童委員協議会事務局☎22-2194

認知症カフェ「いきがい」

■月2回、第2月曜日と第4金曜日に開催中（祝日などの場合、変更あり）

認知症カフェとは、認知症の方とその家族、地域住民などが誰でも参加でき、介護予防システムを使用し、体操やゲーム、手工芸など、お茶を飲みながら気軽に情報交換ができる場所です。

認知症地域支援推進員が常駐し、認知症に関する個別相談も受け付けています。

○日時　10月7日㈪・25日㈮、午後1時～3時

○参加費　無料

○内容　手工芸、介護予防体操、レクリエーションほか

○場所　総合福祉センター多目的室

●詳細　社会福祉協議会☎22-2369

高齢者の集いの場「いきがいさろん」

■毎週水曜日、開催中

地域の皆さんが気軽に立ち寄ることができ、笑顔あふれる憩いの場を目指しています。

○日時　毎週水曜日（祝日の場合は休み）午前10時～午後3時（好きな時間に出入り可能）

○参加費　無料

○内容　午後1時から2時に週替わりで「ふまねっと」や「介護予防体操」など、それ以外の時間は自由です。

○場所　総合福祉センター多目的室

●詳細　社会福祉協議会☎22-2369

百歳 おめでとうございます

市では、満百歳を迎えた方に、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

◇櫻井　君子さん
大正8年8月24日生まれ

●詳細　高齢者支援係

■年金生活者支援給付金の請求について

10月１日から、年金生活者支援給付金（以下「給付金」という。）制度がはじまります。給付金を受給するためには、原則として日本年金機構から送付する給付金請求書を提出する必要があります。

給付金請求書は、以下の対象者に送付します。対象者ごとに、送付時期及び請求方法が異なりますので、ご留意ください。

①平成31年４月１日時点で、老齢・障害・遺族基礎年金のいずれかを受給している方で給付金の支給要件を満たしていることが確認できた方

◆給付金請求書（ターンアラウンド請求書）を送付します。

送付時期／令和元年９月上旬から順次発送

請求方法／必要事項を記入の上、切手を貼って郵便ポストへ投函してください。

②平成31年４月２日以降に65歳に到達し、老齢基礎年金の請求を行う方

◆給付金請求書を送付します。

送付時期／給付金請求書は、65歳の誕生月の３か月前に送付される年金請求書に同封しています。

請求方法／市区町村または年金事務所で、老齢基礎年金の請求手続きと併せて手続きしてください。

■「令和２年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」について

９月18日㈬から、順次、下記の送付対象者宛て令和２年分扶養親族等申告書（以下「申告書」という。）が送付されています。９月から10月にかけて送付された方の提出期限は10月31日㈭です。

送付対象者

◆老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方です。

・65歳未満の方／108万円以上

・65歳以上の方／158万円以上（退職共済年金（ＪＲ、ＪＴ、ＮＴＴ、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上）

記入における注意点

◆申告書の提出が不要な場合があります。

税制改正により、提出しなくても、所得税率が5.105％となりますので、以下の人的控除を受けない場合、提出は不要になります。

・控除対象となる配偶者または扶養親族がおらず、受給者本人が障がい者、寡婦（寡夫）等に該当しない方

・会社等に勤務しそこから支払われる給与の扶養控除申告書で各種控除を申告する方

・源泉徴収段階で人的控除の適用を受けず、翌年の確定申告により控除を受ける方

◆前年の申告から変更がない場合は、その旨以外の記入は不要です。

前年（令和元年（平成31年））分の申告書を提出いただいた方には、予め前回の申告内容を印刷しています。

前年分の申告内容から「変更なし」の場合、申告書左上にある、ア.「前年から「変更なし」で申告します。」に○を付し、署名のうえ提出してください。その他の項目は記入不要です。

◆Ｂ欄（控除対象となる配偶者）について

新たに配偶者を控除対象とする場合、申告書に同封しているリーフレットをご覧いただき、配偶者が控除対象となるか確認のうえ、必要事項の記入をお願いします。

申告書のＢ欄（配偶者欄）にある「配偶者の区分」欄の記入は必須です。

※税制改正により、前年から収入額に変更がない場合、令和２年分の所得見積金額は増加します。そのため、「配偶者の区分」欄に前年の所得見積額が印刷されている方は、前年から収入額に変更がない場合、「前年から「変更あり」で申告します。」に○をして、所得見積額を再計算して記入いただく必要があります。

※前年と収入に変更がない場合、年金収入なら1,000万円以下、給与収入なら850万円以下であれば、前年の所得額に10万円加算した額に変更になります。

◆Ｃ欄（扶養親族）について

新たに扶養する親族がいる場合、申告書に同封しているリーフレットをご覧いただき、必要事項の記入をお願いします。

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　**詳細**／砂川年金事務所☎0125-52-2144、市民年金係　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

委員を募集しています

○会の名称　芦別市総合庁舎整備市民検討委員会

○職務の内容　市総合庁舎の整備を進めるにあたり、基本構想及び基本計画の策定について市民の皆さんから、さまざまな意見やアイディアをいただき、庁舎整備に反映することを目的としています。

○募集人員　10人（委員総数20人）

○応募資格　①10月１日現在で満18歳以上の方②市内に在住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方

○応募方法　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで危機対策係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。

・住所／〒075-8711　芦別市北１条東１丁目３番地　芦別市役所危機対策課危機対策係

・ファクシミリ＝22-9696

・Ｅメール＝bousai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

○募集期限　10月31日㈭

○選考方法　選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。

○報酬など　報酬及び交通費の支給はありません。

○会議の開催　11月から基本計画策定までの間に必要に応じて開催。平日の午後６時から１時間30分程度を予定。

●申込・詳細　危機対策係

くらし

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今月から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。この募金は、社会福祉協議会の事業をはじめ、高齢者事業、障がい者事業、ボランティア団体や福祉施設への助成など「地域福祉の推進」のために使われています。

市民の皆さんのあたたかいご支援、ご協力をお願いします。

●**詳細**　芦別市共同募金委員会（総合福祉センター社会福祉協議会内）☎22-2194

赤い羽根共同募金芦別市限定ピンバッジを作成

芦別市共同募金委員会では、芦別市の星をイメージした「星の降る里ピンバッジオリオン座Ver.」を製作しました。このピンバッジは「赤い羽根共同募金」の一環として、500円以上の募金で1つお渡しをしています。製作費を除いた額が募金額となります。

○**取扱先**　芦別市共同募金委員会、芦別観光協会（道の駅）、まるとみ食堂

●**詳細**　芦別市共同募金委員会（総合福祉センター社会福祉協議会内）☎22-2194

■江上明子さん（再任）人権擁護委員の人事

南1条東2丁目4番地

○**任期**　10月1日～令和4年9月30日

○**連絡先**　☎23-1156

※**人権擁護委員とは**　法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

●**詳細**　生活交通係

狩猟期間中の道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間（10月1日～令和2年3月31日）中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●**詳細**　空知総合振興局森林室管理課管理係☎0126-22-1155

消費者ホットライン188へご相談を

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

秋の全道火災予防運動を実施します

○**実施期間**　10月15日㈫～31日㈭

○**統一標語**　「ひとつずついいね！で確認　火の用心」

秋の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察（立入検査）を実施します。住宅内の火気設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていただき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。定期的に作動確認をしましょう。

●**詳細**　芦別消防署保安係☎22-3106

秋の火災出動訓練を実施

秋の火災予防運動期間中、次の日程で火災出動訓練を実施します。サイレンが鳴り、消防車が出動しますが、火災と間違えないようご注意ください。

○**火災出動訓練日**　10月27日㈰

○**時間**　①午前8時30分頃＝旧道営住宅付近（上芦別町30番地）第五分団火災出動訓練

②午前10時30分頃＝芦別消防署消防総合庁舎敷地内（本町42番地1）消防署・第一分団合同火災出動訓練

●**詳細**　消防署救急救助係☎22-3106

旭ヶ丘公園の赤ちゃんサルの名前を募集

今年の7月2日に旭ヶ丘公園のさる山でニホンザルのメスの赤ちゃんが誕生しました。

現在は、さる山ですくすくと成長しています。

この赤ちゃんの名前を募集します。

○**募集内容**　ニホンザルの赤ちゃんの名前

○**募集方法**　市役所1階と旭ヶ丘公園管理事務所に応募用紙と回収ボックスを設置します。応募用紙に氏名と赤ちゃんザルのかわいい名前を記載のうえ投函してください。

○**募集期限**　10月31日㈭

○**参加資格**　不問（1人1回限り）

○**結果発表**　芦別市の広報及びホームページと旭ヶ丘公園のサル山に、名前が採用された方の氏名を掲載します。

●**詳細**　土木係

成人式を開催します

○**日時**　令和2年1月12日㈰午後1時～（受付は正午～午後0時45分）
○**場所**　芦別市青年センター
○**対象**　①平成11年4月2日～12年4月1日生まれで芦別市に住民登録をしている方（12月中にはがきでご案内します）②家族が市内に在住し、本市の成人式に出席を希望する方③本人及び家族が市内に在住していなくても、本市の成人式に出席を希望する方（②と③は12月2日㈪までに電話で申し込む）
○**その他**　式典終了後、「新成人の語らいの場」として交流会を行います。
●**申込・詳細**　社会教育係☎0124-22-3110

■「成人式の宣言者」を募集

○**日時**　令和2年1月12日㈰午後1時～
○**対象**　令和2年本市の成人式参加者（平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方）で発表練習（1回程度）が可能な方
○**募集人数**　男女問わず若干名（応募多数の場合は選考になります）
○**応募方法**　氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはFAX、E-mailのいずれかで提出してください。
○**締め切り**　12月2日㈪必着
○**提出先**　芦別市教育委員会生涯学習課社会教育係（〒075-0011　芦別市北1条東2丁目4番地）☎0124-22-3110、FAX0124-24-3172
E-mail=syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp
※メールで応募の場合は、件名に「成人式の宣言応募」と必ず明記のこと
●**詳細**　社会教育係☎0124-22-3110

道内バス運転手確保に向けた「バス運転体験・合同就職相談会」を開催

バス事業者や北海道バス協会が主体となり、道と関係市町村などと連携しながら、地域のバス路線を担うバス運転手確保を目指す「バス運転体験・合同就職相談会」を実施します。

○**日時**　11月2日㈯午前10時～午後3時（入退場自由）
○**場所**　札幌運転免許試験場（札幌市手稲区曙5条4丁目）
○**出展事業者**　北海道中央バス㈱ほか9社
○**就職相談窓口**　ハローワーク札幌
○**参加対象者**　路線バス運転手を希望する方や興味がある方
○**その他**　参加無料・履歴書不用・路線バス運転体験参加希望の方は事前申込が必要
●**申込・詳細**　（一社）北海道バス協会☎011-621-4161

「道央圏地方税合同公売会in石狩」を開催

差押物件の合同公売会を開催しますので、ぜひお越しください。参加には、印鑑（法人は代表者印）、運転免許証などの身分を証明するもの、現金（買受代金）等が必要です。詳細はお問い合わせください。

○**日時**　11月3日㈰正午～午後2時
○**場所**　石狩市花川北コミュニティセンター（石狩市花川北3条2丁目198-1）
●**詳細**　空知総合振興局納税課☎0126-20-0057

北海道最低賃金額が改定

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

○**最低賃金額**　時間額861円（旧835円）
○**効力発生年月日**　令和元年10月3日
●**詳細**　滝川労働基準監督署☎0125-24-7361

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができない方は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができない方は、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日　10月15日㈫・30日㈬・31日㈭、11月18日㈪・28日㈭・29日㈮・12月13日㈮・25日㈬・26日㈭、午後5時15分～午後8時
●**相談場所・詳細**　納税係

一日合同行政相談会を開催します

人権相談と行政相談の合同相談所を開設します。どちらも予約不要で、無料で相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

○**人権相談とは**　家庭内の問題、ご近所づきあい、学校や職場間の人間関係など、皆さんが普段からお悩みになっていることについて、人権擁護委員が一緒になって解決方法を考えます。
○**行政相談とは**　行政相談委員が、皆さんから国や市の仕事のことで苦情や意見、要望を受け付け、関係行政機関等にその解決や実現を働きかけたり、困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからないといった場合に相談者への助言を行います。
○**日時**　10月7日㈪午後1時～3時
○**場所**　総合福祉センター別館会議室B
○**相談員**　人権擁護委員、行政相談委員
●**詳細**　生活交通係

上芦別草笛簡易郵便局の一時閉鎖について

上芦別草笛簡易郵便局は、10月1日㈫から一時閉鎖いたします。

ご不便をおかけしますが、閉鎖期間中は上芦別郵便局など周辺の郵便局や社員の訪問等によるサービスをご利用いただきますようお願い致します。

●**詳細**　日本郵便㈱北海道支社簡易局担当☎011-214-4048

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同条例施行規則に基づき、毎年9月1日の時点で投票資格者名簿の登録を行い、投票資格者名簿に登録されている者の総数の6分の1の数を告示しています。

令和元年9月1日時点での投票資格者総数＝1万2076人。このうち6分の1の数＝2013人

なお、住民投票の実施請求がある場合には、別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数は、その時点での目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有する者で、芦別市の住民票が作成された日から引き続き3か月以上、芦別市の住民基本台帳に記載されている方となります。

●**詳細**　まちづくり推進係

芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞のお知らせ

市では毎年11月に、心身更生者雇用優良事業所及び優良勤労更生者などのほか、中小企業優良勤労者及び優良技能者に対しての褒賞を行っています。

○**褒賞の種類**　①更生者雇用優良事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功労のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

●**詳細**　商工振興係、または商工会議所☎22-3444

司法書士による「相続登記特設無料相談会」を開催

○**日時**　11月11日㈪午前10時～午後4時

○**場所**　札幌法務局滝川支局1階会議室（滝川市緑町1丁目6番）

○**定員**　12人（相談時間最大30分で事前予約が必要です）

○**申込・詳細**　札幌法務局滝川支局☎0125-23-2330

市民弁護士無料相談を開催します

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○**日時**　10月29日㈫午後1時～4時

○**場所**　総合福祉センター別館会議室B

○**定員**　9人（相談時間20分）

○**助言者**　丸山健氏（丸山健法律事務所弁護士）

●**申込・詳細**　生活交通係（相談には事前予約が必要です）

雇用トラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業経営者などの使用者委員が三人一組であっせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

○**労働相談ホットライン**　フリーダイヤル☎0120-81-6105（月～金曜日＝午後5時～8時、土曜日＝午後1時～4時）※社会保険労務士が対応します

○**「あっせん」の相談・申請**　北海道労働委員会事務局調整課☎011-204-5667（月～金曜日、午前8時45分～午後5時30分）

●**詳細**　ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながっています。

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施し、不正軽油ストップ110番を開設します。不正軽油と思われる情報がありましたらお知らせください。

○**不正軽油ストップ110番フリーダイヤル**　0800-8002-110

●**詳細**　空知総合振興局課税課☎0126-20-0053

お詫び申し上げます

広報あしべつ8月号と一緒にお配りしました「水道料金・下水道使用料の料金改正のお知らせ」チラシの記載内容に誤りがございました。

皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

（誤）改正された料金でのご請求は**10**月検針分からとなります。**（11月支払分**からです）

（正）改正された料金でのご請求は**11**月検針分からとなります。**（12月支払分**からです）

●**詳細**　上下水道課業務係

寄付ありがとうございます

■**総合体育館の施設整備に**

▽芦別バスケットボール協会様

……モルテン　ミニミニホーン2台

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署、または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

●詳細　滝川労働基準監督署☎0125-24-7361、ハローワーク滝川☎0125-22-3416

全国地域安全運動　安全安心なまちづくりの日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

○実施期間　10月11日㈮～20日㈰

○運動重点　①子ども・女性の犯罪被害防止＝ジョギング、買物、犬の散歩中、業務中に子どもの安全に目を向けて「ながら見守り活動」を行い、みんなで子どもを守りましょう。②イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は、周りの音や人に気づきにくいのでやめましょう。②特殊詐欺の被害防止＝振り込む前にまず相談。家族、地域の絆で特殊詐欺を撲滅。運動期間中は、関係団体等と連携し、市民の皆さんの自主防犯意識の高揚と地域安全運動の活性化を図り、安全で安心な「星の降る里あしべつ」のために活動を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●詳細　芦別警察署☎22-0110

G20観光大臣会合の成功に向けて

G20観光大臣会合が、10月25、26日の2日間、北海道倶知安町で開催されます。

既に開催されたG20大阪サミット及び関係閣僚会合は、皆さんのご協力により無事終了しました。

全国8都市で開催される関係閣僚会合も、残すところ4都市での開催となりますが、G20大阪サミット等と同様、開催地以外の地域においても、重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策が必要となります。

現在、道内でも、テロ等違法行為の発生を未然に防止するため、重要施設や公共交通機関等に対する警戒を強化しています。

警察では、G20観光大臣会合の成功に向け、総力を挙げて警備の万全を期すこととしていますので、警察の活動へのご理解とご協力をお願いします。

●詳細　芦別警察署☎22-0110

「緊急地震速報」を見聞きしたら、まず身の安全を

「緊急地震速報」とは、地震による強い揺れを事前にお知らせする情報です。地震の発生直後に各地の震度を予想し、最大震度5弱以上の揺れが予想される場合に、震度4以上が予想される地域に発表します。この情報は、テレビやラジオ、携帯電話・スマートフォンなどを通じて伝えられます。

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが襲ってくるまでは、わずか数秒から数十秒しかありませんが、あらかじめ危険を回避する行動を取ることによって、身の安全を図ることができます。

■緊急地震速報を見聞きしたら

○家庭では　①頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する②あわてて外へ飛び出さない③無理に火を消そうとしない

○人が大勢いる施設では　①施設の係員の指示に従う②落ち着いて行動し、あわてて出口には走りださない

○自動車運転中は　①急ブレーキはかけず、ゆるやかにスピードを落とす②ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながす

○鉄道・バスでは　つり革、手すりにしっかりつかまる

○エレベーターでは　最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

○街中では　看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意する

○山やがけ付近では　落石やがけ崩れに注意する

■地震に備える

地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定を行い、室内に安全スペース（物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない空間）を作っておきましょう。

また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行なうための動画を、NTTドコモでは訓練用のスマートフォンアプリを公開しています。これらのツールを利用して、テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォンの緊急地震速報の報知音を確認し、定期的に身を守る訓練をしましょう。

○緊急地震速報気象庁ホームページ　https:www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/

●詳細　札幌管区気象台天気相談所☎011-611-0170

学びのひろば

総合体育館を臨時休館

総合体育館ロビーなどの床ワックス塗布を行うため、次の期間を終日臨時休館します。

ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○床ワックス塗布作業期間　10月28日㈪～10月31日㈭

●詳細　体育振興係☎24-2525

親子体験教室を開催

○**日時**　11月16日(土)午前10時30分～午後1時30分
○**集合場所**　総合福祉センター調理実習室
○**内容**　エゾシカ肉料理を作って食べよう。
○**対象**　お子様とその保護者
○**講師**　新村　充さん
○**用意するもの**　エプロン、三角巾、手拭きタオル
○**申込期限**　11月8日(金)
●**申込・詳細**　社会教育係　☎22-3110

新トレーニングマシンの講習会を開催します

スポーツ振興くじ助成金事業（地方公共団体スポーツ活動助成・大型スポーツ用品の設置）を活用し、芦別市総合体育館にウェイトトレーニングコンビネーションマシンを購入しました。

多くの市民のご利用をお待ちしています。なお、今回購入しましたマシンの使用方法の市民向け教室を開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○**日時**　①昼の部＝10月14日(月)・17日(木)午後1時～3時
②夜の部＝10月15日(火)・18日(金)午後6時30分～8時30分
○**場所**　総合体育館トレーニングスペース
○**参加料**　無料
○**その他**　上靴を持参願います。

令和元年度「2019日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプin芦別」（8月5日～7日）はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しました。

スポーツくじ
toto BIG
スポーツは育てることができる。
スポーツくじ（toto・BIG）の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

スロージョギング＆ノルディックウォーキング教室を開催

○**日時**　11月14日(木)～令和2年1月30日(木)までの毎週木曜日、午後6時15分～7時15分
※12月26日、令和2年1月2日、9日を除く計9回
○**場所**　総合体育館
○**内容**　生活習慣病予防または健康・体力増進のため、参加者の体力に合わせ、スロージョギング・ウォーキング、ノルディックウォーキング、軽スポーツ等を行います
○**申込期限**　教室終了まで随時
○**その他**　教室の参加は無料
●**申込・詳細**　体育振興係　☎24-2525

MOA美術館芦別・赤平児童作品展を開催

子供の健全な成長を願い、「生命を尊ぶ心」「心豊かな人間形成」を目的とした児童作品展を開催します。会場には芦別・赤平の小学生から募集した絵画（版画を含む）と書道が展示されます。

○**日時**　①10月12日(土)午後1時～午後9時②10月13日(日)午前10時～午後3時
○**会場**　市民会館ホワイエ
○**表彰式**　10月13日(日)午後1時～
●**詳細**　MOA美術館芦別・赤平児童作品展実行委員会（大橋）☎090-3118-4352

「エクササイズレッスン夜コース」の日程変更

10月16日より予定していました「夜1」コースは、講師の都合により開催できなくなりました。「夜2・夜3」コースは、次のとおり開催します。1回のみの参加もできますので、お気軽にご参加ください。

コース	テーマ（内容）	日程
夜2	**下半身引き締め。年末年始に向けて体力づくり**（ストレッチ・体幹部筋トレ・サーキットトレーニング・エアロビクス等）◎講師＝ダックスポーツ	12月3日、10日
	体力測定会。今後の運動の目標に（ストレッチ、体力測定）◎講師＝芦別市スポーツ推進委員、体育振興係	12月17日
夜3	**持久力向上。春に備えて引き締まった体を作ろう**（ストレッチ・筋トレ・サーキットトレーニング・エアロビクス等）◎講師＝ダックスポーツ	1月21日、28日、2月4日、18日、25日、3月3日

すべて火曜日

○**時間**　午後6時15分～7時45分（受付5時45分～）
○**場所**　総合体育館会議室
※室内用運動靴をご持参ください。
○**対象者**　おおむね70歳未満の軽運動を行える方
●**申込・詳細**　健康推進係

8月分 教育委員会だより

■**臨時会**　8月8日(木)
○**協議事項**　①芦別市教育委員会事務局職員の懲戒処分について（以上1件について原案どおり決定）
■**定例会**　8月20日(火)
○**報告事項**　①学校職員の懲戒処分に係る内申について
②芦別市奨学金の貸与の廃止について
（以上①について承認、②について報告済み）
○**協議事項**　①令和2年度から使用する小学校用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。）の採択について②令和2年度に使用する中学校用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。）の採択について③令和2年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を除く。）の採択について④芦別市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑤芦別市青年センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑥令和元年度教育費予算の補正見積りについて⑦芦別市立学校における働き方改革推進プランの変更について
（以上7件について原案どおり決定）

募集◇試験

第7回危険物取扱者試験

○試験日　12月8日㈰
○試験地　甲種、乙種（第1～6類）、丙種＝札幌市
○願書受付期間　①書面申請＝11月1日㈮～11月11日㈪②電子申請＝10月29日㈫～11月8日㈮
●申請書・詳細　芦別消防署保安係☎22-3106

公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
あけぼの団地2号棟	北5条西4丁目9番地	1LDK	1戸	16,000円～31,500円
緑ヶ丘団地3号棟	本町38番地	1LDK	1戸	16,500円～32,500円

※応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、公募戸数が増減する場合があります。

○受付期間　10月1日㈫～10日㈭※土・日曜日、祝日を除く
○入居日　11月1日㈮
○その他　1LDK以外の住宅タイプやその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。
●申込・詳細　芦別市営住宅管理センター☎27-7250

保健福祉施設すばる職員を募集します

■採用職種及び人員　理学療法士または作業療法士1人
○採用予定日　随時
○資格要件　理学療法士または作業療法士の資格を有し、採用日現在59歳以下の方
○業務内容　芦別市介護老人保健施設におけるリハビリ業務全般
○勤務形態　午前8時30分～午後5時15分　※休日は土・日曜日、祝日及び年末年始
○給料・手当　芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給、就業支援金制度あり（10万円支給）
○提出書類　採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通
○定年制度　①定年制度あり（60歳に達した日以降の最初の3月31日まで）②継続雇用制度あり（本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで）
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　随時
■採用職種及び人員　支援相談員1人
○採用予定日　令和2年1月1日㈬
○資格要件　介護支援専門員の資格を有し、採用日現在59歳以下で通勤可能な方
○業務内容　芦別市介護老人保健施設における相談業務全般
○勤務形態　午前8時30分～午後5時15分、1か月単位のシフト制
○給料・手当　芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給、就業支援金制度あり（10万円支給）
○提出書類　採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通
○定年制度　①定年制度あり（60歳に達した日以降の最初の3月31日まで）②継続雇用制度あり（本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで）
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　10月31日㈭必着
■採用職種及び人員　臨時介護職員1人
○採用予定日　随時
○資格要件　不問
○業務内容　通所リハビリテーションにおける介護業務全般
○雇用期間　採用日から令和2年3月31日（勤務実績等を考慮した期間延長あり）
○勤務形態　①1日勤務＝午前8時30分～午後5時15分②4時間勤務（交代制）＝午前9時～午後1時または正午～午後4時③①または②のいずれかで勤務できる方
○休日　土・日曜日及び祝日
○賃金　時給848円～914円
○提出書類　採用志願書、資格の有る方は資格免許証の写し各1通
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　随時
●採用志願書の請求・提出・詳細　芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041　芦別市本町14番地）☎22-1816

芦別みどり幼稚園・附属保育園リリーのパート職員を募集

○募集人数　芦別みどり幼稚園または芦別みどり幼稚園附属保育園リリーのパート職員　若干名
○勤務場所　芦別みどり幼稚園または芦別みどり幼稚園附属保育園リリー
○応募資格　幼稚園教諭免許および保育士免許の資格を有する方、保育士免許または幼稚園教諭免許を有する方、仕事復帰、再就職といった経験者も歓迎です。資格をお持ちでない方も「子どもが大好き、子どもに関わる仕事がしたい」という方にピッタリな職場です（保育助手としてお勤めいただけます）。
※附属保育園リリーは、0～2歳児までの乳幼児施設です。
●詳細　芦別みどり幼稚園（村上）☎22-3426

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 中空知法律相談センター